

（1）基盤的保険者機能関係

□平成30年度

①. 現金給付の適正化の推進

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
業務	◆疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適宜実施（状況に応じ年金機構と連携）	・保険給付PT会議（9月末現在） 毎月実施（計6回開催） ・事業所への立ち入り検査（9月末現在） 対象 8事業所 実施 8事業所 不適正事案0件
業務	◆資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するための資格取得について適切に実施	・取得日疑義、詐病の疑いがある申請があれば随時本人照会および医師照会を実施。 ・取得日に関する照会実施するも不適正なし。 ・労務不能判断における詐病等の案件なし。
業務	◆傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施	・システムで確認できる年金情報で傷病手当金を調整。傷病手当金との傷病の関連性等、必要のつど日本年金機構に照会。

②. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.390%）以上とする
（平成30年10月時点 0.364%）

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
レセプト	◆システムを活用した効率的な点検業務の推進	・平成30年マスタメンテナンス状況（月次） 追加 48,171件、更新 70,681件、 削除 22,547件 ・他支部マスタやテンプレートによる点検実施状況 H30.6 神奈川支部マスタ H30.9 埼玉支部テンプレート
レセプト	◆点検員のスキルアップを図るための支部独自研修を実施、情報の共有化を図る	・報酬改正にかかる本部研修への参加および伝達研修を7月実施 ・外部講師による支部研修を8月実施（1回目） ・点検効果額上位支部の査定参考事例をミーティングにて情報共有、全支部査定結果および自支部管理表を有効活用（月次） ・支払基金による一次査定事例の内容検証と情報共有（月次） ・審査医師による点検指導結果の情報共有（医科・調剤とも月次）、および支払基金との打合せ実施と結果の情報共有（月次）、また、支払基金協議による審査取扱いの情報共有（随時）
レセプト	◆外部委託点検業者のノウハウ収集により機能的な点検体制の確立と点検強化を図る	・外部委託による参考査定事例をミーティングにて共有、あわせてマスタメンテナンスを実施（月次） ・外部委託業者への原審・査定にかかる情報提供（随時）

③. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

【KPI】
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.55%）以下とする（平成30年10月時点 0.53%）

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
業務	◆多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施	・柔整療養費申請件数（8月末現在） 51,156件 本人照会2,928件 回答1,281件 再照会14件 回答14件適正 ・3部位15日以上施術（8月末現在） 件数 276件（0.54%）対前年▲0.1% 金額5,254,795円（0.54%）対前年▲0.1%
業務	◆はりきゅう、あんまマッサージの療養費にかかる医師、受診者への照会の実施	・あはき療養費にかかる照会（9月末現在） 医師照会 8件 8件回答 適正 本人照会 8件 6件回答 不支給1件
業務	◆はりきゅう、あんまマッサージの適正受診に向けた啓蒙活動推進	・柔整との重複受診疑義照会（9月末現在） 本人照会28件 14件回答 不支給1件

□平成31年度

①. 現金給付の適正化の推進

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
業務	◆疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報を共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適宜実施（状況に応じ年金機構と連携）	・保険給付適正化プロジェクトチーム会議の定期開催 ・疑義のある申請書に係る事業所調査の適宜実施
業務	◆資格疑義申請書の返戻、役員の給付申請に関する報酬確認等、特に現金給付を受給するための資格取得について適切に実施	・取得日疑義、詐病等の疑いがある申請に対し、本人照会・医師照会実施（随時）
業務	◆傷病手当金と他制度給付との適正な併給調整の実施 (1) 傷病手当金の審査における、年金機構に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を確実に実施 (2) 傷病手当金と労災休業補償の重複支給防止を図る	・「傷病手当金と年金の併給調整に係る手順書」に基づく事務処理を徹底し、適正な併給調整を実施 ・年金受給額等について日本年金機構に照会（随時） ・労災保険の給付決定に時間を要することから健康保険の給付決定を希望する旨の申出があった場合は、「同意書」を取得し「進捗管理表」での管理を徹底

②. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
レセプト	◆システムを活用した効率的な点検業務の推進	・自支部、他支部査定事例からのマスタメンテナンス実施（月次） ・他支部とのマスタ・テンプレート交換による新たな点検ルールの取り込みを実施（随時）
レセプト	◆点検員のスキルアップを図るための支部独自研修を実施、情報の共有化を図る	・支部内研修を2回実施（中級から上級レベル） ・他支部査定事例共有データのCSV出力を活用し、参考事例をミーティングにて共有（月次） ・社会保険診療報酬支払基金での一次査定事例の検証と情報共有（月次） ・審査医師による点検指導および社会保険診療報酬支払基金との打合せ実施と結果の情報共有（月次）

削除

③. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

【KPI】
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
業務	◆多部位、頻回の申請等における、柔道整復療養受診者及び柔道整復師への負傷原因照会の実施 ◆長期施術（部位ころがし）に対する患者照会の実施	・部位数及び施術日数の多い受診者への負傷原因照会実施。疑義がある場合は受診者および柔道整復師に再照会（月次） ・多部位傾向、高額請求傾向の施術所受診者への照会実施（月次） 患者照会6,000件/年（部位ころがしを含む） ・12ヶ月間に10ヶ月以上柔道整復療養費の支給記録がある加入者データが年2回（上期・下期に1回ずつ）本部から提供されるため、データを活用し、患者照会を実施 ・長期施術を受けている加入者に対し、柔整療養費の適正化に向けたチラシを配布し、適正な施術の意識啓発を図る
業務	◆あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	・文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化 ・疑義申請に対する本人照会を実施（随時）

④. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】

- I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.1%以上とする(平成30年11月時点 94.5%)
- II. 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度(57.9%)以上とする(平成30年11月時点 58.2%)
- III. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度(前年データなし)以下とする(平成30年11月時点 0.07%)

担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
レセプト	◆年金機構との連携強化による保険証未回収者への早期催告	・算定基礎届説明会13会場で保険証早期回収と喪失後受診防止を説明 ・未返納者に対する資格喪失処理後2週間以内の催告を徹底 ・任継取得後の喪失案内について4~5月繁忙期は保留とし、その際に前年実績を分析した結果、費用対効果が低いこともあり、以後実施しないこととした。代替え対策として遅延申立書を活用した資格取消者への案内を実施し、喪失後受診を減少させることとした。
レセプト	◆保険証未回収者が多い事業所へ添付徹底を周知案内	・回収状況を確認する中で一つの事業所で未回収が多いところが少なく、電話勧奨は被保険者に個別に実施。 ・前年度アンケート分析結果の活用は下期対策で実施予定。
レセプト	◆テレマーケティング業者による、事業所に対する保険証早期回収と資格喪失後受診の未然防止強化	・平成30年度下期実施予定
レセプト	◆債権担当者会議の開催による、支部内の債権状況の把握および効果的な回収の実施	・債権担当者会議の月次開催 定期報告に加え下記の内容を報告 4月:平成29年度債権収納結果 平成30年度債権管理の重点事項 5月:平成30年度取り組み方針 6月:債権回収催告計画、強化キャンペーン概要 7月:法的手続実施基準額の変更 8月:保険証回収催告に係る遅延申出書の活用、平成29年度債権管理回収業務実績報告 9月:債権回収強化キャンペーン結果報告
レセプト	◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	・年金機構への居所不明者照会実施(随時) 照会件数 32件(9月末現在) ・内容証明、法的手続きによる催告強化(随時) 法的手続実施件数 23件(9月末現在) ・弁護士名による催告実施(月次) 催告実施件数 120件(9月末現在) ・債権回収率 現年度金額ベース(8月末現在) 収納額40,279,567円 回収率65.2%(対前年-2.3%) 全国との比較(6月末現在) 全国平均 53.9% 岩手支部64.2%
レセプト	◆返納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上	
レセプト	◆債権回収強化月間の実施	・債権回収強化キャンペーンとして全職員による架電催告を実施(7月) 対象77件、納付約束29件263,078円 8月末での完納15件69,188円
レセプト	◆無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整について、積極的な実施案内を送付	・保険者間調整電話勧奨実施 ・国民健康保険団体連合会との協力連携を図り実施 回収件数 27件(9月末現在) 回収金額 4,432,067円(9月末現在) ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件送付
企画	◆資格喪失後受診防止に係るチラシ・ポスターの作成・配布	・資格喪失後受診防止に係るポスターを全医療機関、調剤薬局へ配布(4月) ・算定説明会(12会場)において、資格喪失後受診の防止について説明(6月)

④. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】

- I. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする
- II. 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする
- III. 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
レセプト	◆保険証未回収者への早期催告	・未返納者に対する催告の早期実施(一次催告:資格喪失処理後7日から2週以内) ・一次催告後もなお未返納者に対する二次催告の実施 ・事業所への保険証返納催告の実施 ・各種研修会でのチラシ配布
レセプト	◆保険証未回収者が多い事業所へ添付徹底を周知案内	・平成31年2月実施資格喪失後受診の未然防止事業、アンケート分析結果に基づく事業所指導(トップセールス) ・未返納者の多い事業所への文書による啓発

削除

レセプト	◆債権担当者会議の開催による、支部内の債権状況の把握および効果的な回収の実施	・債権担当者会議の月次開催(共有内容) >証回収催告と回収状況 >債権発生防止策進捗 >債権調定、収納状況 >各種催告の進捗状況 (保険者間調整、弁護士催告、法的手続きほか)
レセプト	◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	・高額債権が発生した時は、今後の収納事務を円滑に進めるために調定前に納付の予告通知を送付し債務者からの連絡を促す。あわせて保険者間調整にかかる案内を実施 ・年金機構への居所不明者照会実施(随時) ・内容証明、法的手続きによる催告強化(随時)(法的手続き40件/年) ・弁護士名による催告実施(月次)
レセプト	◆返納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上	
レセプト	◆債権回収強化月間の実施	・債権回収強化月間を設定し催告等を実施(7月・12月の2回実施)
レセプト	◆無資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整について、積極的な実施案内を送付	・国民健康保険団体連合会との協力連携を図り実施(月次) ・資格喪失後受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件実施

平成30年度に送付済みであるため、平成31年度は作成しない

⑤. サービス水準の向上

【KPI】

- I. サービススタンダードの達成状況を100%とする（平成30年11月時点 100%）
- II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を83.0%以上とする（平成30年11月時点 82.7%）

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9月末現在）
業務	◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】 サービススタンダード100%実施継続	・受付から審査開始までの日数をシステムを活用しながら日々管理し、サービススタンダード達成100%を維持。
業務	◆高額療養費、出産育児一時金の未申請者に対する支給申請の案内の実施 （ターンアラウンド）	・毎月定期的に勸奨を実施 勸奨案内件数（9月末現在） 高額療養費 2,520件 出産育児一時金 263件
業務	◆任意継続保険料の還付金未請求者に対する還付金請求の案内の実施 （ターンアラウンド）	・年間計画において、6、10、1月に未受領者への勸奨を実施 還付案内件数（9月末現在） 初回通知分にかかる勸奨 24件 2回目の勸奨4件
業務	◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応	・申請書送付時におけるアンケート同封を昨年より引続いて実施。毎月フィードバックを重ねながらスキルアップを図る。
業務	◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勸奨	・計画のとおり30年4月より盛岡・二戸サテライト窓口を閉鎖し、郵送申請による案内を行う。 ・盛岡・二戸年金事務所については窓口にて協会の申請書を配置。提出用の封筒も配置する。 ・郵送化率（9月末現在）・・・82.0%
業務	◆丁寧な説明、迅速な対応によるお客様満足度の向上	・CS向上委員会による検討およびCS向上メールによる啓発活動。電話応対チェックシート及びアンケートを実施。

⑥. 限度額適用認定証の利用促進

【KPI】

- 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする（平成30年8月時点 80.4%）

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9月末現在）
業務	◆限度額適用認定証の利用促進計画を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施	・申請書一体型リーフレットを30年2月末に送付完了。医療機関窓口での申請書入手を4月より可能とした。 ・5月～6月に医療機関6か所訪問。限度額適用認定証を窓口で直接取り扱っている担当者との面談し、利用普及にかかる協力依頼を行った。

⑦. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.3%以上とする（平成30年11月時点 92.5%）

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9月末現在）
業務	◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進める。提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施	・研修会、算定基礎届説明会等を通じ事業主への説明、協力要請を実施 ・未提出事業所への勧奨については、対象事業所の選定が遅れたため、通常9月実施が本年は10月実施となる。 ・10月から文書および電話勧奨を実施予定。 実施結果（9月末現在） 対象 11,912事業所 提出 10,004事業所 提出率 83.9%（前年90.2%（平成29年10月末時点））

⑤. サービス水準の向上

【KPI】

- I. サービススタンダードの達成状況を100%とする
- II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を86.5%以上とする

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
業務	◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の着実な支払いの実施 【目標】 サービススタンダード100%実施継続	・システムを活用しながら進捗管理し、サービススタンダード達成100%を維持 ・システム上での警告表示を基に進捗状況を常時確認

支部長会議資料（平成30年9月25日）に記載がないため、本部方針に沿って事業計画からは削除（疑義がある場合は通常業務の中で実施）

業務	◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応	・申請書送付依頼者への電話対応アンケートの実施 ・アンケートフィードバックによる職員のスキル向上
業務	◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の勸奨	・申請書の送付依頼があった際に返信用封筒を同封 ・閉鎖したサテライト窓口にて申請書と提出用封筒を配置 ・窓口にて定期的に来所される方へ返信用封筒の配布 ・限度額適用認定証の郵送セットの利用勧奨により、更なる郵送化率の向上を図る
業務	◆丁寧な説明、迅速な対応によるお客様満足度の向上	・研修、マニュアルによるスキルアップ ・CS向上メールによる啓発活動 ・電話応対チェックシート及びアンケートを実施

⑥. 限度額適用認定証の利用促進

【KPI】

- 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
業務	◆限度額適用認定証の利用促進計画を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書配布等により利用促進を実施 ◆医療費助成を行った市町村からの代理受領の高額療養費申請も多くみられるので、市町村に対して限度額適用認定証利用促進の協力依頼を実施	・医療機関窓口への申請書一体型リーフレットの配置 ・申請書受付状況の分析（9月、3月） ・医療機関訪問による利用拡大への協力依頼（5月、11月） ・市町村訪問による協力依頼を強化 ・限度額適用認定証の利用拡大を目的としたポスターを作成し、医療機関、自治体、窓口へ広報

⑦. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.6%以上とする

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
業務	◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を確実に進め、提出率を向上させるため未提出事業所への提出勧奨および未送達事業所への調査を確実に実施	・研修会、算定基礎届説明会等を通じ事業主への説明、協力要請実施（上半期、随時） ・未提出の全事業所について電話・文書での提出催促を実施（7-9月）

平成31年度岩手支部事業計画（案）

（2）戦略的保険者機能関係

□平成30年度

①. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
企画	◆「事業所カルテ」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大	・「事業所健康度診断シート※」を幹部職員による大規模事業所への訪問時に持参（5～6月） ・上記と同様、外部委託による事業所訪問時に持参（6～7月） （※事業所毎の健診受診者数、健診検査項目におけるリスク保有割合、保健指導該当率・利用率等のデータの掲載された資料であり、事業所カルテの内容をより充実させたもの。）
企画	◆「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供	・下期に実施予定

②. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
企画・保健	上位目標（10年後成果目標）：脳血管疾患の年齢調整死亡率減少 中位目標（06年後成果目標）：平均収縮期血圧の減少 下位目標 ① 特定健診受診率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ② コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大、特定保健指導実施件数の向上など） ③ 重症化予防対策の推進	・①～⑥については、i)～V)を参照 ・⑦については次頁のとおり
企画・保健	【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大）】 《下位目標》 ・宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを3%以上減少させる 《具体策》 ・岩手県知事名と支部長名の連名文書による宣言勧奨の文書を発送し、宣言事業所の増加を図る（岩手県との連携） ・被保険者数が300人以上の事業所については、被保険者カバー率に与える影響が大きいことから、幹部職員による事業所訪問を行う ・宣言勧奨の文書発送後、一定期間も宣言がない事業所について外部委託による事業所訪問を実施する ・事業主へ事業所健康度診断シートを提供し、事業主の従業員に対する健康意識の変容を図る ・優れた取り組みを実施している優良事業所の表彰（いわて健康経営アワード） ・健康保険委員広報誌で宣言事業所の取組を紹介し、意識啓発を行う ・加入者、事業主へ宣言登録にかかるインセンティブを付与する ・宣言事業所名をホームページに掲載し、宣言事業所のイメージアップを図る ・県内保健所と連携し、事業所への働きかけ（セミナーの開催など）を行い、健康経営の浸透を図る ・宣言直後と宣言1年後に提出してもらう「職場の健康チェックシート」の結果をフィードバックを行う ・宣言後1年が経過する事業所へはセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスをを行い、自社の健康課題の把握、今後の取組考察するための資料として、事業所健康度診断シートを提供 ・セミナー参加事業所等に「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な広報を行う	【⑦コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大）】 《宣言勧奨については左記の内容・スケジュールを見直し、下記のとおり実施》 ・被保険者300名以上の24事業所に対し、幹部職員による事業所訪問を実施（6～7月） ・被保険者10～299名の1,304事業所に対し、岩手県知事と支部長の連名による宣言勧奨の文書を送付（5～8月） ・上記事業所のうち、未宣言の157事業所に対し、外部委託による事業所訪問を実施（6～7月） ※幹部職員及び外部委託による事業所訪問の際は、「事業所健康度診断シート」を持参し、事業所毎の健康度等の説明を実施 ・事業所から応募を募り「いわて健康経営アワード」を実施。17事業所より応募があり、表彰事業所を審査中。 ・29年度アワード受賞事業所の取組を健康保険委員広報誌で紹介（広報誌発行月【偶数月】） ・喫煙、脂質異常に関する情報提供を行う事で決定。下半年より実施予定。（「事業所健康度診断シート」の送付も併せて実施予定） ・宣言事業所名を支部ホームページに掲載（随時更新中） ・宣言直後、及び宣言1年後に「職場の健康チェックシート」を送付（随時） ・健康づくりセミナー、及び健康保険委員研修会の際に「職場のヘルスアップサポート」の周知予定（下半年実施予定）

□平成31年度

①. ビックデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
企画	◆「事業所カルテ」等を活用した「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所の拡大	・外部委託による事業所訪問時に持参
企画	◆「いわて健康経営宣言」登録事業所への情報提供	・宣言直後、宣言1年後に提出する「職場の健康チェックシート」により健康づくりの定着度等の結果を提供 ・事業所健康度診断シートの提供

②. データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
企画・保健	上位目標（10年後成果目標）：脳血管疾患の年齢調整死亡率減少 中位目標（06年後成果目標）：平均収縮期血圧の減少 下位目標 ① 特定健診受診率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健康診査受診率の向上 ② コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大、特定保健指導実施件数の向上など） ③ 重症化予防対策の推進	・第2期データヘルス計画の平成31年度「活動計画」により各事業を実施 【事業名】 ①生活習慣病予防健診の推進 ②事業者健診データ取得の推進 ③被扶養者の特定健診の推進 ④特定保健指導の推進 ⑤職場のヘルスアップサポート ⑥重症化予防事業 ⑦コラボヘルスの推進 ※①～⑥についてはi)～V)を参照
企画・保健	【コラボヘルスの推進（「いわて健康経営宣言」宣言事業所の拡大）】 《下位目標》 ・宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙のリスクを3%以上減少させる 《具体策》 ・岩手県知事名と支部長名の連名文書による宣言勧奨の文書を発送し、宣言事業所の増加を図る（岩手県との連携） ・宣言勧奨の文書発送後、一定期間も宣言がない事業所について外部委託による事業所訪問を実施する ・事業主へ事業所健康度診断シートを提供し、事業主の従業員に対する健康意識の変容を図る ・健康保険委員広報誌で宣言事業所の取組を紹介し、意識啓発を行う ・加入者、事業主へ宣言登録にかかるインセンティブの付与を行う ・宣言事業所名をホームページに掲載し、宣言事業所のイメージアップを図る ・県内保健所と連携し、事業所への働きかけ（セミナーの開催など）を行い、健康経営の浸透を図る ・宣言直後と宣言1年後に提出してもらう「職場の健康チェックシート」の結果をフィードバックする ・宣言後1年が経過する事業所へはセミナーを開催し、職場の健康づくりに対するアドバイスをを行い、自社の健康課題の把握、今後の取組考察するための資料として、事業所健康度診断シートを提供 ・セミナー参加事業所等に「職場のヘルスアップサポート」の利用について必要な広報を行う ・「健康経営の推進にかかる連携協定（5者協定）」に基づく健康経営の推進 ※以下については5者協定における決定事項に基づき実施（現時点では未定のため、当協会が実施する前提で予算も計上している） ・優れた取り組みを実施している優良事業所の表彰（いわて健康経営アワード）	《下位目標を達成するための具体策にかかる活動内容・スケジュール》 ・被保険者数、所在地、業種等によるセグメントを行い、宣言勧奨の文書を発送（上半期） ・勧奨文書発送後、外部委託による事業所訪問を3か月以内に実施（上半期） ・一定の健診データが確認できる宣言事業所に対し「事業所健康度診断シート」を提供を実施（下半期） ・30年度いわて健康経営アワード受賞事業所の取組について、健康保険委員広報誌で紹介 ・宣言登録に係るインセンティブとして、宣言事業所に対して健康に関する情報提供を実施（年2回） ・宣言登録時に支部ホームページに社名を掲載（通年） ・保健所主催の健康経営セミナーに参加し、「いわて健康経営宣言」事業を周知（通年） ・宣言直後、宣言1年後に「職場の健康チェックシート」を送付。その結果はセミナー等を通じてフィードバック。また、セミナー参加事業所には併せて「事業所健康度診断シート」を提供（チェックシートの送付は通年/セミナー開催は下半期） ・「職場のヘルスアップサポート」に係る情報提供の実施（通年） 《以下については、県による表彰制度の動向により実施を決定》 ・事業所から応募を募り「いわて健康経営アワード」を実施し、5社を表彰、新聞紙等の広報媒体で健康づくりの取組を紹介（6月～12月）

ⅰ) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
【KPI】
 Ⅰ. 生活習慣病予防健診実施率を50.8%以上とする(平成30年11月時点 40.1%)
 Ⅱ. 事業者健診データ取得率を17.0%以上とする(平成30年11月時点 4.6%)
 Ⅲ. 特定健康診査実施率を25.9%以上とする(平成30年11月時点 18.7%)

担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
保健	◆生活習慣病予防健診実施件数の増	・健診実施機関会議の際、切替え勸奨の実施を要請(7/26) ・上半期に実施した実地調査時に、切替え勸奨の実施を要請(11機関)
保健	◆生活習慣病予防健診を受けやすい環境整備	・予防医学協会との打合せを実施し、健診の進捗状況の確認や実施件数の状況、今後の健診の推進の方策等について協議を実施(毎月第3水曜日) ・予防医学協会に対し、沿岸地域をはじめとした、習慣病健診実施機関が少ない地域に対し、検診車の運行を要望
保健	◆健診機関、業者などによる事業所に対する勸奨	・上半期に同調査を実施した際に、全調査機関に対し習慣病健診への切替え勸奨の実施状況及び切替え状況の確認を徹底 ・予防医学協会に対し、書面(要望書)による同意書提供勸奨の実施を要請(6月) ・社の都健診プラザ(仙台市)と、同意書の提出勸奨も含む事業者健診結果データ作成、提供契約を締結(9月) ・労働局との連名による、加入事業所(2,812)に対する事業者健診データ提供の同意書取得勸奨の実施(9月)
保健	◆対象者への受診に必要な情報の提供	・各市町村の集団健診実施時期に合わせて受診勸奨ハガキを送付。 ※奥州市・釜石市・二戸市・遠野市・一関市へ送付 合計6,673名
保健	◆がん検診との連携など市町村との連携強化	・市町村のがん検診の実施時期を掲載したチラシを、特定健診の案内チラシに同封(4月) ・矢巾町と、健診・保健指導等の保健事業における連携に向けた協議(8月～)
保健	◆オプション健診を含めた協会けんぽ主催による集団健診の実施	(上期においては未実施)
保健	◆加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診勸奨の推進 ・健診申込書送付時及び各種広報による受診勸奨 ・新規加入事業所に対する健診案内	・新規加入事業所に対し毎月中旬に受診勸奨の案内送付 9月末時点 338事業所
保健	◆被扶養者の特定健診の受診勸奨の推進 ・受診券送付時における受診勸奨 ・未受診者に対する受診勸奨 ・新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内	・新規認定被扶養者に対し毎月末に受診券・案内送付 9月末時点 7,240名

ⅰ) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上
【KPI】
 Ⅰ. 生活習慣病予防健診実施率を53.4%以上とする
 Ⅱ. 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする
 Ⅲ. 特定健康診査実施率を27.6%以上とする

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
保健	◆生活習慣病予防健診実施件数の増加	・健診実施機関会議や実地調査訪問の際等に、 <u>定期健診申込み事業所への習慣病予防健診への切替え勸奨の実施要請</u> ・健診実施機関における実施状況の徹底した進捗管理及び特に大規模な実施機関に対しての定例もしくは随時打合せによる情報の共有と連携強化 ・生活習慣病予防健診の新規実施事業所獲得の営業活動に使用する、生活習慣病健診を受診していないもしくは受診率が低い事業所のリストの健診機関への提供 ・健診推進経費を活用したインセンティブの付与による対象期間内及び地域を絞った実施数向上の取り組みの実施 ・生活習慣病予防健診の案内パンフレット等の発送後、一定期間経過後に生活習慣病予防健診の優位性をアピールするDMを送付 ・業界団体と、生活習慣病予防健診受診者数向上の対策の実施についての協議の実施
保健	◆生活習慣病予防健診実施件数枠の増加及び受診しやすい環境整備	・ <u>県外にも視野を広げた、新規健診実施機関獲得のための文書、訪問等による勸奨</u> ・検診巡回日程の効率化の要請 ・健診機関過疎地域への検診車の重点配車に向け、健診機関と協議の上、より多くの集団健診の実施及び実施地域周辺に所在する事業所への効果的な周知の実施 ・県との連名通知等による広報誌への掲載依頼
保健	◆事業者健診取得数増加のための取組	●関係団体等との協力による同意書及び事業者健診結果データ提供勸奨 ・労働局との連名通知 ・労働局との連名通知の内未提出事業所への外部委託による勸奨 ・社会保険労務士会との連携による勸奨 ・弁護士との連名文書による提出勸奨 (過去の勸奨で未提出の事業所対象) ・継続データ提供事業所からの確実な取得 ・生活習慣病予防健診実施機関及び大規模事業所等への提出勸奨 ・いわて健康経営宣言事業所の内生活習慣病予防健診未利用事業所への勸奨 ●データ提供契約健診機関の拡大 ・同意書取得済事業所の受診健診機関(県内外)との契約の推進 ●健診推進経費を活用した健診機関によるデータ提供に関する同意書の取得
保健	◆対象者への受診に必要な情報の提供	・各市町村の集団健診実施時期に合わせた受診勸奨ハガキの送付。OGIS活用の検討 ・セット券の被保険者住所への直送による受診勸奨 ・セット券送付の際の健診実施機関一覧表や市町村別特定健診・がん検診実施予定一覧表を同封 ・フリーペーパーや市町村の広報誌を活用し、特に主婦層をターゲットとした、特定健診制度や受診方法に関する分かりやすい記事を掲載
保健	◆がん検診との連携など市町村との連携強化	・市町村との連携を強化し、特定健診とがん検診を同時に受けられる環境を整え、特定健診実施の促進 ・より多くの市町村と連携の上、市町村の広報紙に協会けんぽの特定健診について掲載を要請 ・市町村の集団健診実施場所へ協会けんぽ保健師派遣 当日実施
保健	◆集団健診の実施	・オプション健診(即年齢、血管年齢測定等)を含めた集団健診拡大 ・大規模市町(盛岡市、滝沢市、奥州市等)及び受診率の低迷している地域等での実施 ・商業施設等におけるまちかど集団健診の実施に向けた健診機関との交渉と実施 ・無料健診の実施に向けた健診機関との交渉と実施 ・開催地域の市町村の広報紙への実施日等掲載 ・健診推進経費の活用
保健	◆加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診勸奨の推進 ・健診申込書送付時及び各種広報による受診勸奨 ・新規加入事業所に対する健診案内	・全加入事業所に対し、生活習慣病予防健診パンフレットおよび申込書を送付(年次発送) ・年次発送後、全加入事業所に対し、生活習慣病健診の優位性をアピールするパンフレットを送付するとともに、大規模事業所を中心に直接訪問により説明を実施 ・新規適用事業所への健診案内の送付 ・ハピネス・社保いわて・市町村(盛岡市及びその近郊市町村)への掲載による受診勸奨 ・生活習慣病予防健診未利用事業者(主に都市部)に対し受診勸奨ダイレクトメールを送付 ・いわて健康経営宣言事業所の内、生活習慣病予防健診利用率が低い事業所に対する受診勸奨の実施
保健	◆被扶養者の特定健診の受診勸奨の推進 ・未受診者に対する受診勸奨 ・新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内 ・沿岸部、県北部地域での集団健診実施	<個人対策> ・全特定健診対象者に対し、特定健診パンフレットおよび受診券、受診可能機関一覧表等を送付(年次発送) ・前年度からの未受診者に対し、ダイレクトメールによる勸奨の実施 ・新規加入者に対するセット券・案内の送付 <事業所・健診機関等への対策> ・広報誌による事業所を通じた受診勸奨 ・パート・アルバイト等の事業者健診にセット券を使用できるようアプローチ(医師会・健診機関・事業所へ依頼文書・チラシ作製・社保いわてへの掲載) ・基金のデータ分析の上未受診者の多い地域へのダイレクトメールの送付 ・受診率の低い沿岸・県北部への検診車の派遣を健診機関へ要請 (船員保険部と合同で実施する集団健診の開催を検討) ・支払基金から受診医療機関のデータを取得し、受診率の悪い地域限定に勸奨実施 ・生活習慣病予防健診と同程度の健診を受診できる仕組みの構築に向けた、健診機関との交渉

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応
【KPI】
特定保健指導実施率を14.6%以上とする(平成30年11月時点 8.2%)

担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
保健	◆特定保健指導中心の保健指導の推進	・公募をかけているが、採用には至らず ・初回中断率は昨年同期より減少傾向(15.3%→12.6%) ・特定保健指導者全員で継続支援を実施、昨年同期より継続率は上昇傾向(68%→80%) ・支部でも面談実施できる旨、日程確認時等で案内 ・8月に拒否事業所・実施率の低い事業所、6事業所に訪問勧奨実施 ・研修会を8月を除き毎月開催、7月よりロールプレイ(事例検討)を実施
保健	◆アウトソーシングの拡大	・生活習慣病予防健診実施機関の現地調査の際、委託契約の勧奨を実施 ・月ごとの目標数を把握し、9月より定期連絡会を開催 ・4月から毎月委託(現在、月平均約240名ほど)
保健	◆事業者健診データを活用した保健指導の推進	・生活習慣病予防健診の特定保健指導対象者の少ない地域(釜石地区)を中心に案内通知を発送
保健	◆特定保健指導の受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時における受診勧奨	・年度末一斉案内・新規加入事業所案内時に特定保健指導案内チラシを同封 >年度末発送 16,557事業所 >新規加入 399事業所
保健	◆被扶養者の特定保健指導の受診勧奨の推進 ・受診券送付時における受診勧奨	・利用券送付時に実施機関一覧を同封 ・支部近郊地域対象者へは、実施機関一覧の他に支部内での特定保健指導利用の勧奨文書を同封 >支部近郊 106名(8月より開始、9月末現在) >支部近郊以外 264名(8月より開始、9月末現在)

ii) 特定保健指導の実施率の向上
【KPI】
特定保健指導実施率を16.8%以上とする

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
保健	◆特定保健指導中心の保健指導の推進	・保健指導保健師等の採用と適正配置による保健指導体制の充実 ・研修等での指導者のスキルアップ等による初回中断率・途中終了率の低減 ・受け入れ事業所数・対象者拡大のため以下を実施 >アンケート等による訪問案内拒否理由の分析 >公民館等を活用した土日・夜間の特定保健指導 >対象者への個別案内・支部での立寄り保健指導 >大口拒否事業所のリストアップと支部幹部職員等による訪問勧奨 >外部委託による、拒否事業所への受け入れ勧奨訪問の実施 ・保健指導実施率向上、質の向上のため以下を実施 >効果的な研修内容の整理と継続的な改善 >保健指導対象者等へのアンケート調査
保健	◆アウトソーシングの拡大	・生活習慣病健診機関へのアンケート及び委託勧奨 ・委託契約健診機関との定期連絡会の開催(健診当日の初回面談数拡大) ・直営指導者不在地区・休日夜間等指導希望事業所の専門機関への委託
保健	◆事業者健診データを活用した保健指導の推進	・健診機関等と連携した事業者健診データの早期取得(特定保健指導共同利用の同意書同封等を含む) ・事業者健診データ取得事業所への早期及び確実な保健指導案内通知を実施
保健	◆特定保健指導の受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時における受診勧奨	・健診申込書送付時(年度末発送・随時発送)に、特定保健指導案内チラシを同封 ・新規加入事業所に対する健診申込書送付時に特定保健指導案内チラシを同封 ・事業者健診データ提供事業所への特定保健指導案内チラシを送付
保健	◆被扶養者の特定保健指導の受診勧奨の推進 ・受診券送付時における受診勧奨	・受診券(セット券)・利用券送付時に利用勧奨パンフレット、実施機関一覧表等を同封 ・支部近郊地域対象者へ支部内での特定保健指導利用勧奨を実施 ・支部独自健診時の特定保健指導 ・公民館等を活用した土日・夜間の特定保健指導

iii) 重症化予防対策の推進
【KPI】
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする(平成30年11月時点 7.0% ※平成30年4~5月結果通知分)

担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
保健	◆二次勧奨の実施(実施予定人数…名) *1月本部提示対象者数により設定。 参考H29:825件	・対象者549人に対し文書勧奨を実施、一次勧奨時アンケートに電話番号の記載があった対象者のうち、受診予定無もしくは未受診と回答のあった10名に電話勧奨を実施
保健	◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施 (該当者:約名 実施予定人数…名)※対象者の0.5% *1月本部提示対象者数により設定 参考H29:200件	・該当者815名に対して、プログラムの案内通知を実施。さらにアンケートに連絡先の記載のあった該当者に対しては委託機関から電話による利用勧奨を行うこととし打ち合わせを実施。

iii) 重症化予防対策の推進
【KPI】
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
保健	◆二次勧奨の実施(実施予定人数985名) *1月本部提示対象者数により設定。 参考H30見込み:985件	・血圧が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確認できない35歳以上の対象者に対し、本部一次勧奨の後、事業所経由等による電話及び文書勧奨(通年) ・血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確認できない35歳以上の対象者に対し、糖尿病性腎症重症化予防事業の委託機関による電話及び文書勧奨を実施(通年) ・未治療者が多い事業所に対する幹部訪問
保健	◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施 (該当者:約1,676名 実施予定人数…8名)※対象者の0.5% *1月本部提示対象者数により設定 参考H30:1,676件	・県の当該事業実施基準に該当する者に対し専門医への受診勧奨(文書・電話)及び医師会と連携した生活指導を委託等により6ヶ月間実施(通年) ・医師会・地域等と連携強化

iv) 健康経営(コラボヘルス)の推進

担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
企画	◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大	・宣言件数:738件 ※詳細は「②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施」を参照
企画	◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック	※詳細は「②データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施」を参照

iv) コラボヘルスの推進

担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
企画	◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大	・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を参照
企画	◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック	・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を参照

v) その他保健事業		
担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
企画	◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健康づくり事業の推進	・岩手日報社主催のウォーキング大会へ、保健師を派遣し、希望者に血圧測定を実施(10月)
企画	◆歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施	・8事業所 143名が受診(9/末時点) ・納入告知書同封チラシ、メルマガによる広報(4,5,7月) ・プレスリリースの実施(4月) ・新規健康経営宣言事業所、新規健康保険委員委嘱事業所へ宣言書発送時、委嘱状送付時にチラシを同封(5月より開始) ・算定説明会、委員研修会で歯科健診事業について周知(6月、9月)
保健	◆職場ヘルスアップサポート	・教材の貸し出し、健康講座の開催、スモールチェンジ新聞の作成支援などをメニューとして整備し、職場のヘルスアップサポート事業の広報準備(支部HPや主催セミナーでの広報) ・健康講座の開催 11事業所

v) その他保健事業		
担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
企画	◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健康づくり事業の推進	・岩手日報社主催ウォーキング大会への協力(10月) ・地方自治体等が実施する健康づくりのイベント等への協力
企画	◆歯科医師会と連携した歯科健診事業の実施 ◆健診結果の分析作業および分析結果を活用した加入者への広報を実施	・歯科医師会会員の歯科医が歯科健診を実施(6月-2月) ・納入告知書同封チラシ、メルマガ等の広報媒体による受診勧奨を実施 ・算定説明会、委員研修会等で事業内容を周知、チラシの配布 ・協会けんぽ調査研究報告書への応募(上半期) ・分析結果を活用した加入者への広報を実施(下半期)
保健	◆職場ヘルスアップサポート	・支部HP、周知チラシの配布等で広報を実施 ・希望事業所に対し職場の健康づくりについての助言を実施するとともに、若年や被扶養者など特保対象者以外も対象とした下記メニューを実施 【内容】 ・健康講座の開催(栄養教育システムの活用) ・DVD、リーフレット等、教材の貸し出し ・スモールチェンジ新聞の作成支援

③. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報関係		
【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする(平成30年度 33.6% [全国平均 37.5%])		
担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
企画	◆日本年金機構との連携による広報の実施(納入告知書用チラシ)	・納入告知書の発行に合わせてチラシを作成し、同封のうえ送付(毎月) ・県からの情報提供による記事掲載(毎月)
企画	◆「社会保険いわて」への記事提供	・広報計画に基づき、奇数月に社会保険協会発行の「社会保険いわて」に記事を提供。 ・記事は被扶養者の再確認の実施や特定保健指導、ジェネリック医薬品の広報を中心に作成。
企画	◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	・偶数月に健康保険委員専用の広報誌を発行。記事の作成に当たっては、広報計画に基づき、健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介や、岩手支部の事業についての記事を中心に作成。 ・健康保険制度や協会けんぽ事業に対する理解度測定のため、健康保険委員アンケートを実施。(6月)
企画	◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大【目標】…新規登録120件	・新規登録件数:75件 ・毎月1回の発行と、豪雨災害時に臨時号を発行。 ・登録者拡大のため、健康経営宣言や健康保険委員の訪問勧奨時に、チラシ配布のうえ登録勧奨を実施。 ・各種説明会にて、チラシ配布のうえ、登録勧奨を実施。
企画	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載	・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」へ協賛。健康経営、健康経営アワード等について記事掲載いただく(4,5,6,8,9月)

③. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

i) 広報関係		
【KPI】広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする		
担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
企画	◆日本年金機構との連携による広報の実施(納入告知書用チラシ)	・納入告知書に支部の取り組みやKPIに寄与する内容を掲載し周知(毎月)
企画	◆「社会保険いわて」への記事提供	・社会保険協会が発行(奇数月発行)する広報紙「社会保険いわて」への記事提供 ・記事は岩手支部の事業のお知らせ、数値目標達成に必要な広報内容を中心に作成
企画	◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	・健康保険委員専用の広報紙「Happiness」を発行(偶数月) ・健康保険委員向けの内容として、健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介(アワード受賞事業所)や、申請書の返戻事例、データヘルス計画と連動した健康コラム等(食事・運動・季節の健康情報等)を掲載
企画	◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大【目標】…新規登録120件	・月1回発行、必要に応じ増刊号を随時発行 ・納入告知書用チラシにメールマガジン登録勧奨の記事を掲載(年1回) ・算定説明会、委員研修会、健康保険委員委嘱勧奨等の様々な機会を通して、メールマガジン登録勧奨チラシを配布 ・保健グループで送付している特定健診の勧奨ハガキにメールマガジンのQRコードをのせ、登録を促す
企画	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載 ※アワードについては5者協定における決定に基づき決定。岩手県民〜キャンペーンは協賛継続予定	・「いわて健康アワード」における表彰事業所の取り組みや健康経営の普及に関する新聞広告の掲載(下半期) ・岩手日報社主催の「岩手県民健康応援キャンペーン」への協賛(下半期)
企画	◆WEB広告を活用した特定健診等の広報	・特定健診にかかる画像広告を特定の対象者に向けて配信し、当支部ホームページに誘導し、制度、日程、料金等の周知広報を行う(上半期)

ii) 健康保険委員関係		
【KPI】		
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を44.2%以上とする(平成30年6月時点 44.6%)		
担当	実施内容(計画)	進捗状況(H30.9末現在)
企画	◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼	・新任事務担当者研修会(3会場)へ講師派遣し、委員勧奨チラシを配布(4月) ・算定説明会(12会場)へ講師派遣し、事務手続きと岩手支部取組事業について説明し、委員勧奨チラシを配布(6月) ・盛岡年金事務所と合同で委員研修会を開催(9月)
企画	◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰者の選出(6月) ・被表彰者の決定(支部長表彰11名)(8月) ・表彰式は日本年金機構と連携し、合同で表彰式を開催予定(11月)
企画	◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨	・7月発行の納入告知書同封チラシに、健康保険委員募集記事を掲載。
企画	◆新規適用事業所に対する委嘱勧奨	・新規適用事業所への健診案内送付時に、勧奨文書を同封(毎月)
企画	◆事業所訪問の際の委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言」の勧奨にかかる幹部職員、及び委託業者による訪問の際に、委員委嘱勧奨も併せて実施(6~7月)
企画	◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・277作品の応募あり。1次審査を通過した20作品について、健康保険委員の投票による最終審査を実施(8~9月) ・受賞作品は、「最優秀賞」1作品、「優秀賞」3作品、「審査員特別賞」6作品の10作品 ※投票数:350件(投票率16.5%)
企画	◆年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨	・新任事務担当者研修会(3会場)で勧奨チラシを配布(4月) ・算定説明会(12会場)でチラシ配布(6月) ・実務担当者研修会(3会場)で勧奨チラシを配布(9月)
企画	◆文書による委嘱勧奨	・盛岡、奥州地区の加入者100名以上の事業所に、訪問による委嘱勧奨を実施(9月) ・加入者11~18名の事業所に対しての文書勧奨(10月)
企画	◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進	・健康保険制度や協会けんぽが取り組む事業の認知度に関するアンケートを実施(6月) ・アンケートの集計結果から、認知度の低かった健診、保健指導について、下期での広報強化を予定

ii) 健康保険委員関係		
【KPI】		
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.0%以上とする		
担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
企画	◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼	・社会保険協会主催の新任事務担当者研修会での事業・制度周知と健康保険委員勧奨(4月) ・年金機構算定説明会での岩手支部が取り組んでいる事業の説明、健康保険制度の周知(6月) ・年金委員事務説明会での岩手支部が取り組んでいる事業についての説明と制度周知(下半期)
企画	◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰対象者の選出(5~6月) ・被表彰者の決定(8~9月) ・日本年金機構と連携し、健康保険委員・年金委員表彰式を実施(10~11月)
企画	◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な委嘱勧奨	・納入告知書同封チラシによる委員募集(年2回)
企画	◆新規適用事業所に対する委嘱勧奨	・新規適用事業所への健診案内時に勧奨文書を同封し委嘱勧奨を実施(毎月) ・半年間の新適用事業所のうち未登録の事業所に再委嘱勧奨文書を送付(年2回)
企画	◆事業所訪問の際の委嘱勧奨	・「いわて健康経営宣言事業」に係る事業所訪問時における委嘱勧奨
企画	◆健康川柳コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・応募作品の健康保険委員による審査、受賞作品の決定(8~9月)
企画	◆年金事務所算定説明会や各種研修会における委嘱勧奨	・算定説明会、新任担当者説明会で健康保険委員委嘱勧奨チラシを配布
企画	◆文書による委嘱勧奨 ◆外部委託業者を活用した委嘱勧奨	・一定規模の事業所に対する、委嘱勧奨文書の発送 ・外部委託業者を活用し、電話による勧奨を実施
企画	◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を活かした事業の推進	・健康保険委員アンケートの実施(6月) ・アンケート結果を踏まえた事業の展開

iii) その他		
担当	実施内容(計画)	進捗状況 (H30.9末現在)
企画	◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・納入告知書同封チラシにおける共同広報の実施(毎月) ・算定事務説明会の機会を利用した保健所広報の実施(6月) ・盛岡年金事務所との合同による委員研修会実施の際、岩手県口腔保健支援センターの講師を招き、歯と口の健康づくりについて講演を実施(9月)
企画	◆医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・薬剤師会主催のセミナーにおいて、ジェネリック医薬品の使用促進に係る取組等を説明(4月) ・ジェネリックのお知らせ事業(詳細は下記④「ジェネリック医薬品の使用促進」欄参照)実施の際に情報提供、意見交換を実施(4月) ・医療関係団体等の後援の下、健康づくりセミナーを開催予定(10月)
企画	◆経済関係5団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会)との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・宣言件数:738件 ・岩手県商工会連合会、岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会を訪問し、インセンティブ制度及び健康経営宣言事業について説明。広報等への協力を要請。(6月) ・岩手県商工会議所連合会、岩手県、岩手日報社、アクサ生命との間で、健康経営の推進等に関する協定を締結(8月)
企画	◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・遠野市との協定に基づき、協会より遠野市へレセプト、健診データ等の提供を実施
企画	◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会合同専門部会において、ジェネリックの使用促進にかかる分析結果を報告し、保険者間における連携等を要請(7月)
企画	◆岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・277作品の応募があり、審査の結果10作品が入賞 ・岩手日報社主催のいわて健康ウォーク会場にて、入賞作品を展示(10月)
企画	◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・岩手県脳卒中予防県民会議の際にブース出展を行い、健康づくり等の協会けんぽの取組みのPRを実施(6月)
企画	◆関係団体と連携したセミナーや健康イベントの実施	・ライザップ及び岩手産業保健総合支援センターの講師を招き、健康づくりに関するセミナーを開催予定。(10月)
企画	◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・支部独自の取り組みである歯科健診事業、川柳コンクール、協会けんぽの決算などについて、プレスリリースを実施(4、5、6、7、9月) ・年金事務所や社会保険協会が主催する研修会へ講師を派遣し、健診事業やインセンティブ制度についての説明を実施

iii) その他		
担当	実施内容(計画)	方法・スケジュール
企画	◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・岩手県と締結した健康づくりに関する覚書に基づき、納入告知書同封チラシの共同広報の実施(毎月)、各保健所からの依頼に基づきセミナー開催、保健所と連携した広報の実施、健康経営の普及に関する連携した取組みの実施
企画	◆医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・機会を捉えた定期的な意見、情報交換の実施 ・セミナーやイベントなどにおける連携した開催 ・協力関係の下、資格喪失後受診防止等の医療費適正化に資する取組みの実施
企画	◆経済関係5団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会)との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康経営の普及および「 <u>いわて健康経営宣言</u> 」における登録事業所数の拡大のための取組みの実施
企画	◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取組みの推進 ・地方自治体が開催するセミナーやイベントなどへの協力
企画	◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会へ出席し、協会けんぽとしての意見の発信 ・医療費、健診データ等の分析結果に基づく、他の保険者と連携した保健事業の充実に向けた検討
企画	◆岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・岩手日報等関係団体等との実施内容の調整、実施準備(4~5月) ・作品の募集(6~7月) ・審査(8~9月) <※二次審査は健康保険委員による> ・いわて健康ウォーク会場にて受賞作品展示、表彰(10月)
企画	◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・関係団体等が実施する健康づくり等をテーマとしたイベントに参加し、協会けんぽの健康づくりに対する取組みのPR活動を実施
企画	◆ <u>関係団体と連携したセミナーの実施</u>	・ <u>県や自治体、医療関係団体等と連携し、健康に関するセミナーの開催</u> ・その他関係団体等が開催するセミナー、イベントなどへの協力
企画	◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・定期的なプレスリリースの実施および必要に応じた岩手日報への訪問による説明、記事掲載依頼 ・岩手日報以外の新聞社や地元情報誌とも関係を深め、より多くの媒体において岩手支部のPRや事業等の紹介をしていただく働きかけの実施 ・各種研修会等における協会けんぽの財政状況や、健診受診等を通じた個人の健康維持の必要性についての情報、意見発信 ・次年度保険料率の広報に合わせた、関係団体等への協会けんぽの財政状況、及び歳出削減の取組み等の情報、意見発信

④. ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合を79.6%以上とする（平成30年8月時点 82.4%）

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
企画	◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼	・ジェネリック医薬品使用割合 82.0%（5月時点） ・岩手県、東北厚生局岩手事務所との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書、情報提供として薬効分類別ジェネリック医薬品処方数量ベスト3（岩手県版）を同封したお知らせを発送（5月、医療機関：640機関、調剤薬局：568機関計：1,208機関）
企画	◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付	・自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付（8月、32,696件）
企画	◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施	・岩手県の薬務担当部署へ働きかけを行い、岩手県、東北厚生局岩手事務所との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書を発送（上記と同様） ・保険者協議会合同専門部会において、ジェネリック医薬品使用促進にかかる分析結果を発表（7月）
企画	◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施	・新任事務担当者研修会、算定説明会、委員研修会にて、ジェネリックシールとQ&A小冊子を配布（4月、6月、7月、9月） ・社会保険いわてにジェネリック医薬品に関する記事を掲載（9月）

⑤. インセンティブ制度の本格導入

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
企画	◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知	・事業所の事務担当者が参加する各種研修会、説明会の会場で、インセンティブ制度についてのチラシを配布し、説明を実施 ・「いわて健康経営宣言」における幹部職員による事業所訪問、及び健康保険委員委嘱勧奨における事業所訪問の機会を利用して説明を実施（6～7,9月）

⑥. パイロット事業への積極的な応募

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
総務	◆本部へのパイロット事業提案	・支部内で提案内容を精査し、1件を本部に提出（6月）

⑦. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

【KPI】

- I. 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を79.8%以上とする（平成30年12月時点 66.6%）
- II. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
企画	◆平成30年度の各医療制度改革に向けた保険者としての意見発信	・岩手県がん対策推進協議会に出席（8月）
企画	◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信	
企画	◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信	・盛岡地区地域医療構想会議にて、回復期病床の充足について意見発信（7月）
企画	◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信	・特定健診・特定保健指導データ分析（Zスコア）による経年分析を実施。分析結果は平成31年度保健事業計画策定時に活用 ・分析結果の発信については下期に実施予定

④. ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】ジェネリック医薬品使用割合を83.0%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
企画	◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼	・自保険薬局のジェネリック使用割合等が確認できる資料の提供による使用促進の働きかけ（医療機関に対しても実施）
企画	◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付（年2回）
企画	◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施	・岩手県の薬務担当部署への働きかけを行い、連携した使用促進の取組みの実施 ・ジェネリック使用状況、及び使用促進にかかる分析結果を関係者へ発信することによる連携の強化
企画	◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施	・委員研修会やセミナー等の会場でジェネリック医薬品希望シール、Q & A小冊子の配布による利用促進

⑤. インセンティブ制度の本格導入

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
企画	◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知	・加入者、事業主に対して各種広報媒体（主にハピネスで記事掲載をシリーズ化させる）、研修等を活用し、丁寧に説明を行う

⑥. パイロット事業を活用した好事例の全国展開

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
総務	◆本部へのパイロット事業提案	・支部パイロット提案委員会の定期開催。提案スケジュールの作成、提案内容の精査

⑦. 地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信

【KPI】

- I. 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする
- II. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
企画	◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信	・左記の各種協議会等に職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信（※スケジュールについては現段階では未提示）
企画	◆県の医療審議会、地域医療構想調整会議、保険者協議会における意見発信	・県の医療審議会、地域医療構想調整会議等へ職員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信
企画	◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信 ◆標準化レセプト出現比（SCR）のデータ及び可視化ツールを活用した関係団体への意見発信	・特定健診・特定保健指導データ分析（Zスコア）による経年分析結果の発信 ・いわて健康データウェアハウス健康課題評価委員会、各医療圏の地域医療構想調整会議での意見発信

平成31年度岩手支部事業計画（案）

（3）組織体制関係

□平成30年度

①. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
総務	◆拡大マネージャー会議、マネージャー会議を活用した管理職の育成	・マネージャー会議（毎週）、拡大マネージャー会議（月1回）の定期開催。
総務	◆標準人員の見直し後の業務の効率化	・業務グループ山崩方式実施にかかる支部内打ち合わせの実施（2か月に1回）

②. 人事評価制度の適正な運用

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
総務	◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	・目標設定面談（4月）、フィードバック面談（9月）の着実な実施
総務	◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底	

③. OJTを中心とした人材育成

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
総務	◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止	・接遇研修、ハラスメント防止研修の開催（6月） ・個人情報保護研修、コンプライアンス研修の開催（7月） ・ロジカルシンキング研修（9月）
総務	◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、標準化、業務品質の向上を推進	・パイロット事業への本部提案（1件） ・業務改善委員会、パイロット提案委員会、CS向上委員会の定期開催。10月以降は現状を踏まえた委員会の運営方法を変更予定。
総務	◆本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施	・統計分析研修、レセプト点検研修等への職員参加。支部内伝達研修の着実な実施
総務	◆事務処理内容、接遇等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施	・レセプト点検研修（1回） ・保健師研修（5回） ・接遇研修（6月開催）
総務	◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上	・職員による「いわて健康経営宣言」の事業説明等の事業所訪問（24件） ・職員による「健康保険委員」制度説明等の事業所訪問（19件） ・委員研修会、年金事務所主催研修会等での事業発信（16回）

④. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

担当	実施内容（計画）	進捗状況（H30.9末現在）
総務	◆調達の実行における見積競争・企画競争入札等の推進	・競争入札の推進（3件） ・企画競争入札の実施（1件） ・調達審査会の開催（9回）
総務	◆事務経費削減計画に基づくコスト削減	・光熱費、空調費削減にかかるポスター掲示 ・封筒等印刷物の在庫管理・調整の徹底

□平成31年度

①. 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
総務	◆マネージャー会議、拡大マネージャー会議を活用した管理職の育成	・ <u>支部長、部長、グループ長によるマネージャー会議（毎週）、マネージャー会議にグループ長補佐を加えた拡大マネージャー会議（月1回）を開催。支部運営方針や、支部内の情報共有を図る</u>
総務	◆標準人員の見直し後の業務の効率化	・業務グループ山崩し方式による事務の効率化による戦略的保険者機能の一層の発揮。

②. 人事評価制度の適正な運用

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
総務	◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	・ <u>目標設定時とフィードバック時に面談を実施。評価者と被評価者とのコミュニケーションを図る</u>
総務	◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底	

③. OJTを中心とした人材育成

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
総務	◆本部研修の伝達および支部独自研修によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント発生の防止	・ <u>ハラスメント防止研修（6月）</u> ・個人情報保護研修、コンプライアンス研修（7月） ・ <u>電話対応研修（9月）</u> ・ <u>情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修、OJT実践研修（10月）</u>
総務	◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進	・ <u>スタッフ、主任で構成される支部内委員会、「業務改善委員会」、「パイロット提案委員会」、「CS向上委員会」の定期開催とマネージャー会議での活動報告</u> ・ <u>半期ごとの「業務改善提案」制度の実施</u>
総務	◆本部研修へ職員の派遣と伝達研修の実施	・本部研修スケジュールにより階層別研修・業務別研修参加。支部内伝達研修の実施。
総務	◆事務処理内容、接遇等サービス向上、レセプト点検、保健師スキルアップ等について支部独自の研修等を実施	・ <u>支部独自の研修計画を策定</u> ・レセプト点検研修（2回） ・保健師研修（6回） ・ <u>電話対応研修（1回）</u>
総務	◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上	・ <u>「いわて健康経営宣言」や健康保険委員の委嘱等、事業説明のため、職員による事業所訪問を実施</u> ・ <u>委員研修会へ支部職員を講師として派遣し、健康保険制度や支部取組事業の内容発信</u>

④. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

担当	実施内容（計画）	方法・スケジュール
総務	◆調達の実行における見積競争・企画競争入札等の推進	・ <u>調達内容に応じた入札方法の実施</u> ・調達審査会の開催

支部業績評価の項目で「経費削減策の提案と実行度」から「入札」の項目へと新しくなっていることから、◆事務経費削減計画に基づくコスト削減は削除